

平成27年1月15日

No.302

# 畜産会 経営情報

## 主な記事

- ① 畜産学習室  
生産現場において日常的に遭遇する感染症の問題と対策(その10)  
牛の感染症に対する取り組み方 ～地域による相違点～ 菊 佳 男
- ② おらが故郷の経営自慢  
考える酪農を实践する  
丸尾建城さん(兵庫県赤穂市・丸尾牧場) (一社)中央酪農会議
- ③ お知らせ  
先端設備を導入したら「生産性向上設備投資促進税制」の活用を  
(公社)中央畜産会
- ④ (独)農畜産業振興機構からのお知らせ  
肉用牛肥育経営安定特別対策事業(新マルキン事業)の補填金単価(概算払)について
- ⑤ あいであ&アイデア  
飼料畑を守れ! 創意工夫で捕獲率アップ  
狩猟用くくりわな 中野 昭知

## 公益社団法人 中央畜産会

〒101-0021 東京都千代田区外神田2丁目16番2号  
第2デューアイシービル9階  
TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890  
URL <http://jlja.lin.gr.jp/cali/manage/>  
E-mail [jlja@jlja.jp](mailto:jlja@jlja.jp)

## 畜産学習室

### 生産現場において日常的に遭遇する感染症の問題と対策(その10) 牛の感染症に対する取り組み方 ～地域による相違点～

(独)農研機構・動物衛生研究所 菊 佳 男

## はじめに

前号において、牛の感染症に対する取り組み方について整理するとともに、全国アンケートの結果について紹介しました。その一方で、わが国は南北に長い国土を持つ特徴を有することから、地域によって周囲の環境や畜産経営形態が異なっているため、地域ごとに牛の感染症に対する取り組み方に特徴が存在すると考えられます。平成24年2月1日現在における日本の乳用牛の飼養戸数および頭数は、20,100戸、1,449千頭ですが、そのうち北海道が7,270戸(36.2%)、822千頭(56.7%)を占めています<sup>[1]</sup>。地域別に農家1戸あたり

の乳用牛飼養頭数を比較すると、北海道内の113.1頭に対して、北海道外では48.9頭と農場規模の違いも明らかです。一方、肉用牛の飼養戸数および頭数は、国内に65,200戸、2,723千頭ですが、そのうち九州が28,800戸(44.2%)、975千頭(35.8%)を占めています<sup>[1]</sup>。肉用牛の半数近くが九州で飼養されていますが、1戸あたりの飼養頭数を見ると九州(33.9頭)は全国平均(41.8頭)より少なく、農場規模自体はそれほど大きくないと言えます。

本稿では、牛の感染症に対する取り組み方の地域による特徴を明らかにすることを目的として、家畜感染症学会が実施した全国アン

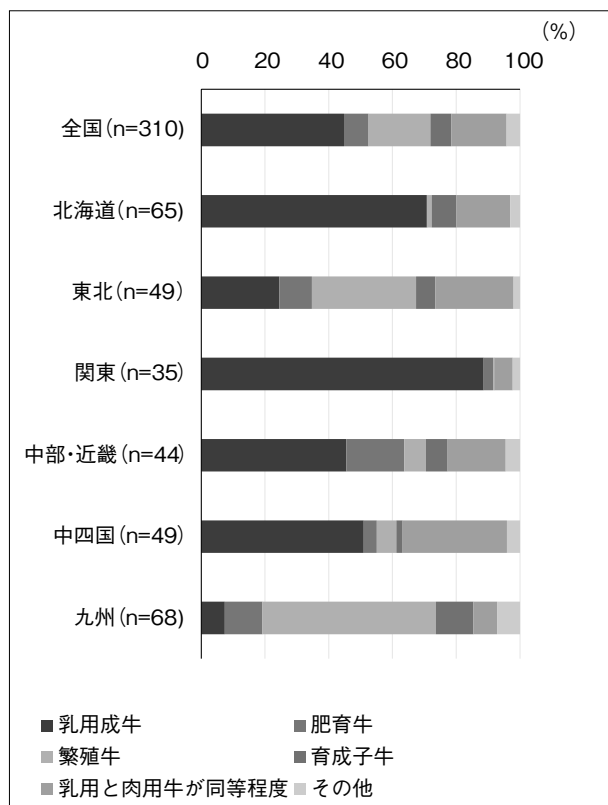
ケート結果を北海道、東北、関東、中部・近畿、中四国および九州の6つ地域に区分して再集計した結果について紹介いたします。それにより、全国各地域の牛感染症に対する取り組み方を比較することで、皆さんの今後の牛感染症対策の参考になれば幸いです。

## 牛の感染症に関する 全国アンケートのクロス集計結果

### (1) 回答者地域

アンケートは、全国39道府県から310名の臨床獣医師から回答を得ました。北海道65名(21.0%)、東北49名(15.8%)、関東35名(11.3%)、中部近畿44名(14.2%)、中四国49名(15.8%)、九州68名(21.9%)の先生方から回答が得られ、それら地域間で比較を行いました。

(図1) 主な診療対象家畜



### (2) 主な診療対象家畜について

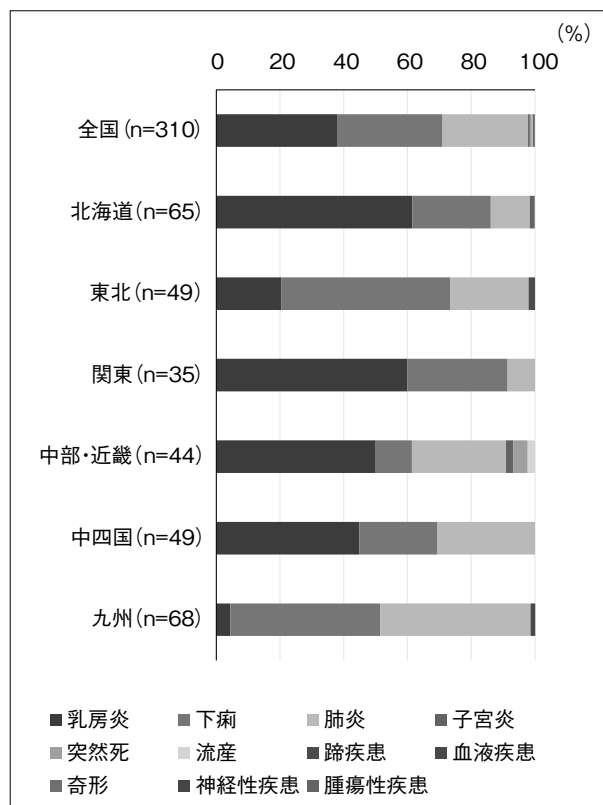
全国では、乳用成牛44.8%、肥育牛7.7%、繁殖牛19.4%、育成子牛6.5%、乳用と肉用牛が同程度17.4%、その他4.2%と回答がありました。地域の特徴を見ますと、北海道と関東では乳用成牛が70.8%、88.6%と高い割合で診療対象家畜として選択されており、東北や九州では繁殖牛(32.7%、54.4%)が高い割合で選択されました(図1)。

### (3) 感染症の発症状況について

#### ① 感染症の中で最も発生数が多いあるいは被害の大きい疾患

全国では、乳房炎38.1%、下痢症32.9%ならびに肺炎26.8%と、この3つの疾病が大部分を占めました。北海道と関東では、乳房炎がそれぞれ61.5%、60.0%と高い割合で最も

(図2) 感染症の中で最も発生数が多いあるいは被害の大きい疾患



発生数あるいは被害が大きいと回答されており、一方、九州では乳房炎は4.4%と少なく、下痢症（47.1%）と肺炎（47.1%）が高い割合で選択されました（図2）。

図1で示しましたように、北海道と関東では乳用成牛が主な診療対象家畜として最も多く、九州では繁殖牛が多い結果でした。これと関連するように乳用成牛で最も大きな問題である乳房炎が北海道と関東では発生数あるいは被害が大きく、繁殖牛や肥育牛で問題となる下痢症や肺炎は、東北、九州で多い結果となりました。

## ② 最も発生数が多いあるいは被害の大きい疾患の診断法

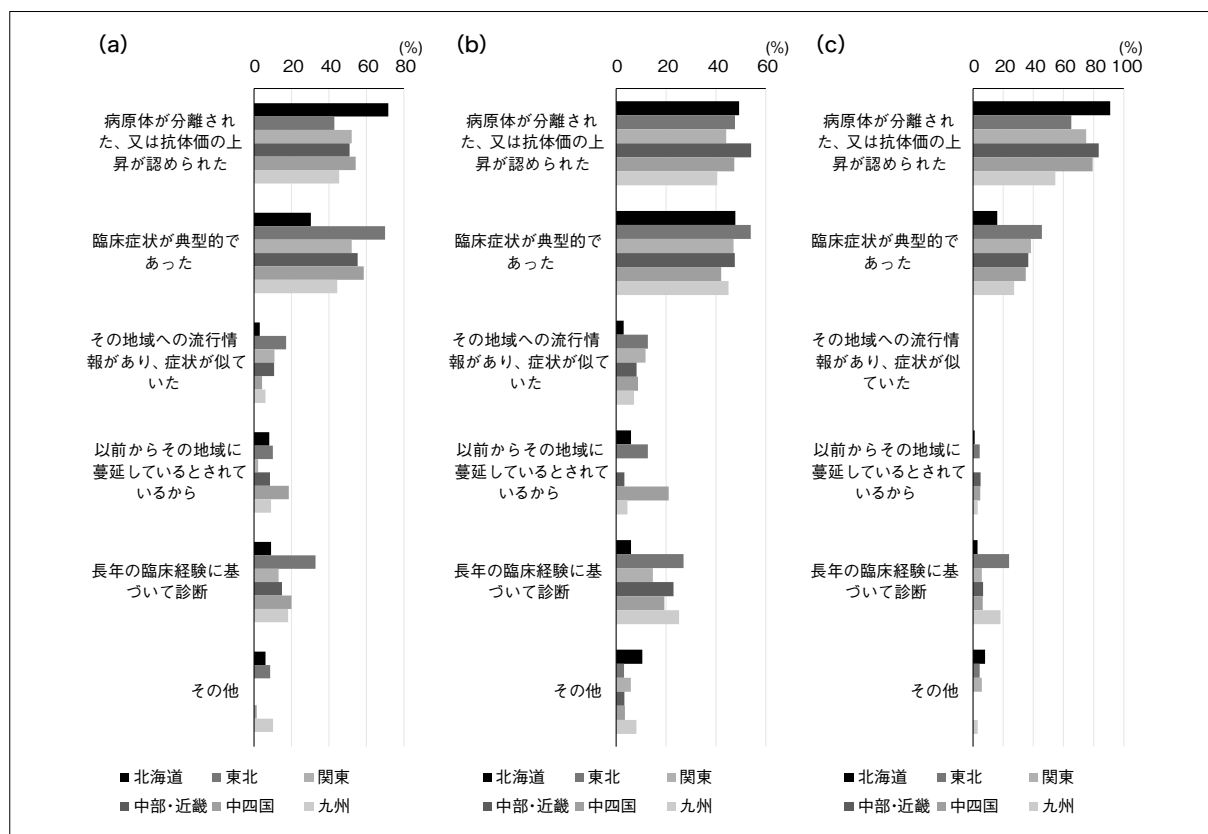
下痢症（図3a）、肺炎（図3b）ならびに乳房炎（図3c）の診断法を、地域別に比較

しました。いずれの疾病においても、北海道では「病原体が分離された、または抗体価の上昇が認められた」が他の地域より多く、「臨床症状が典型的」、「長年の臨床経験に基づいて診断」が少ない結果となりました。反対に、東北では「臨床症状が典型的」、「長年の臨床経験に基づいて診断」が他の地域よりも多い結果となりました。

## ③ 最も発生数が多いあるいは被害の大きい疾患に対する生産者への指導法

下痢症（図4a）、肺炎（図4b）ならびに乳房炎（図4c）の発生が多い生産者への指導方法を、地域別に比較しました。いずれの地域においても、下痢症や肺炎に比べると乳房炎に関してはワクチン接種の指導が少なく、乳房炎に比べると下痢症や肺炎に関して

（図3）最も発生数が多いあるいは被害の大きい疾患の診断法、(a) 下痢症、(b) 肺炎、(c) 乳房炎



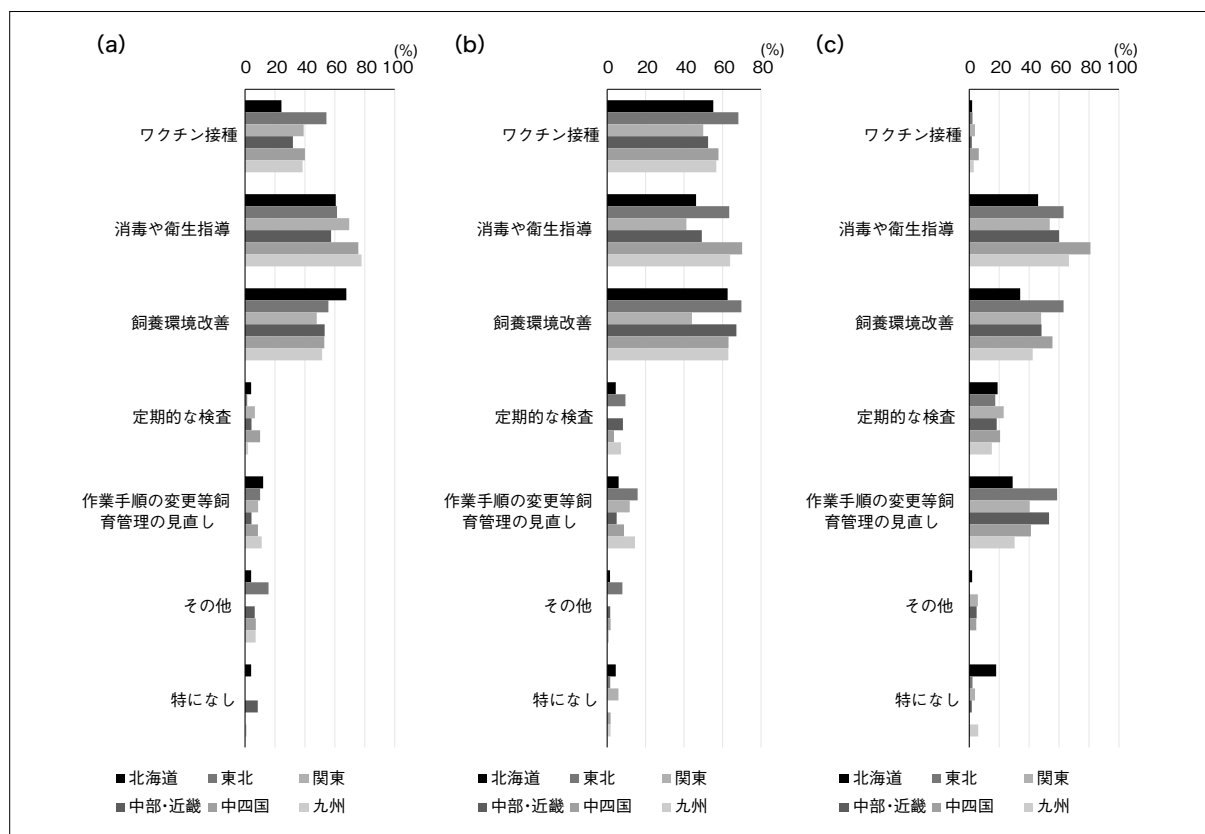
は、作業手順の変更等の飼育管理の見直しが少ないことが明らかとなりました。これは現在の乳房炎と下痢症・肺炎の対策方法の違いを示していますが、乳房炎に関してはワクチン、下痢症や肺炎には作業手順の確立が、将来的に有効な防除対策となるかもしれません<sup>[2]</sup>。

また、東北においては、他の地域よりもいずれの疾病も指導方法としてワクチン接種や飼養環境改善、作業手順の変更等飼育管理の見直しについて選択する率が高い結果となり、中四国においては、他の地域よりもいずれの疾病においても指導方法として、消毒や衛生指導を選択する率が高い結果となりました。

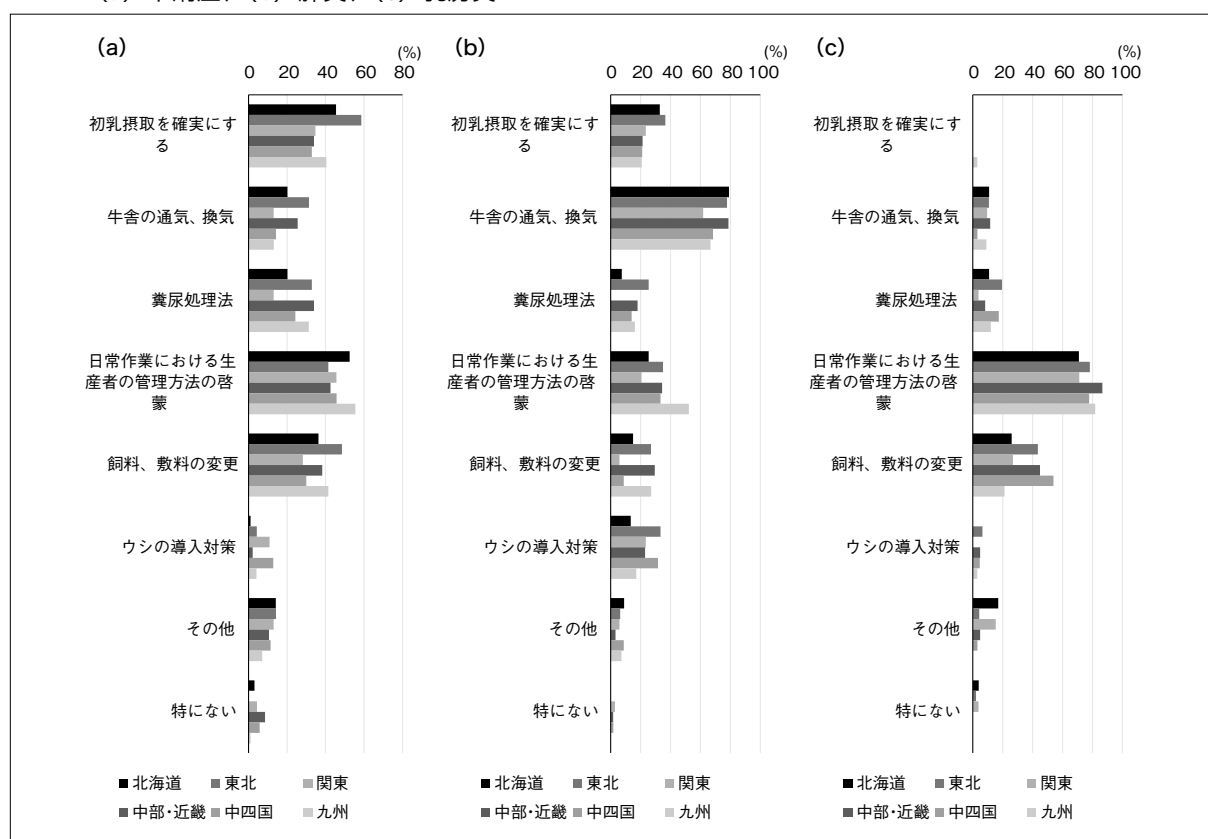
#### ④ 最も発生数が多いあるいは被害の大きい疾患に対する生産者の改善すべき点

下痢症（図5a）、肺炎（図5b）ならびに乳房炎（図5c）の発生が多い生産者に対して、獣医師が考える改善点について地域別に比較しました。下痢症の多い生産者に対しては、いずれの地域においても、初乳摂取、管理方法、飼料敷料が改善すべき点として挙げられており、特に北海道および東北においては初乳摂取ならびに飼料敷料、九州においては管理方法ならびに飼料敷料について、他の地域に比べ多い回答となりました。肺炎の多い生産者に対しては、いずれの地域においても、牛舎の通気換気、管理方法、牛の導入、初乳摂取が改善すべき点として挙げられ、特

（図4）最も発生数が多いあるいは被害の大きい疾患に対する生産者への指導法、  
（a）下痢症、（b）肺炎、（c）乳房炎



(図5) 最も発生数が多いあるいは被害の大きい疾患に対する生産者の改善すべき点、  
(a) 下痢症、(b) 肺炎、(c) 乳房炎



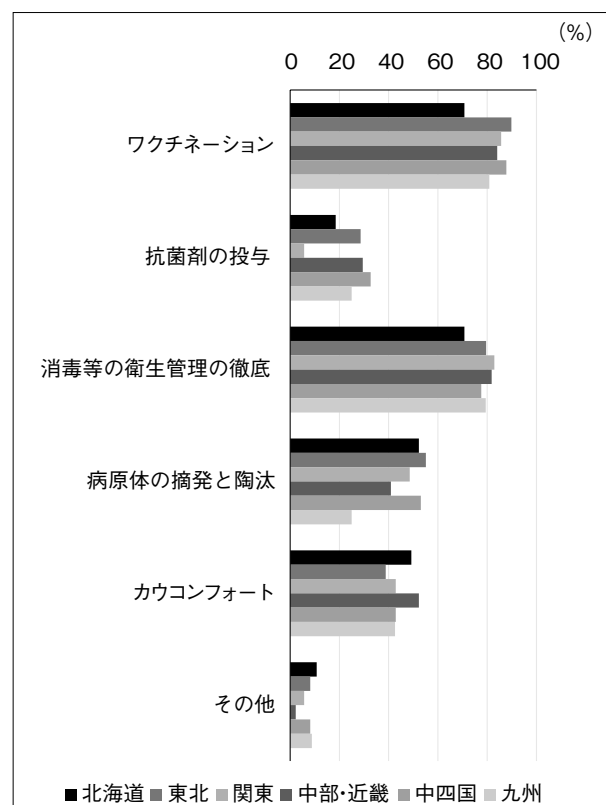
に九州においては管理方法について、他の地域に比べ多い回答となりました。乳房炎の多い生産者に対しては、いずれの地域においても、管理方法および飼料敷料が改善すべき点として挙げられ、特に中四国においては飼料敷料について、他の地域に比べ多い回答となりました。これらのことから、それぞれの疾病において、生産者の改善すべき点は根幹となるものは共通しており、それに地域の特徴を加えた対策を採るべきと考えられます。

#### (4) 感染症対策等について

##### ① 感染症に対する効果的な対策

牛の感染症に対する効果的な対策を図6に示しました。いずれの地域においても、ワクチネーションおよび消毒等の衛生管理の徹底

(図6) 牛の感染症に対する効果的な対策



が特に重要と考えられており、それに続いて、病原体の摘発淘汰およびカウコンフォートが挙げられました。北海道においてワクチネーションが他の地域よりも低い結果となりましたが、診療対象として乳用成牛が最も多い中で効果的な乳房炎ワクチンが存在しないことが理由かもしれません。また、九州において病原体の摘発淘汰が他の地域よりも低い結果となったことは、病原体は「常に存在するもの」として認識されており、それに対してどのような対策を採るかが重要と考えられているのかもしれません。

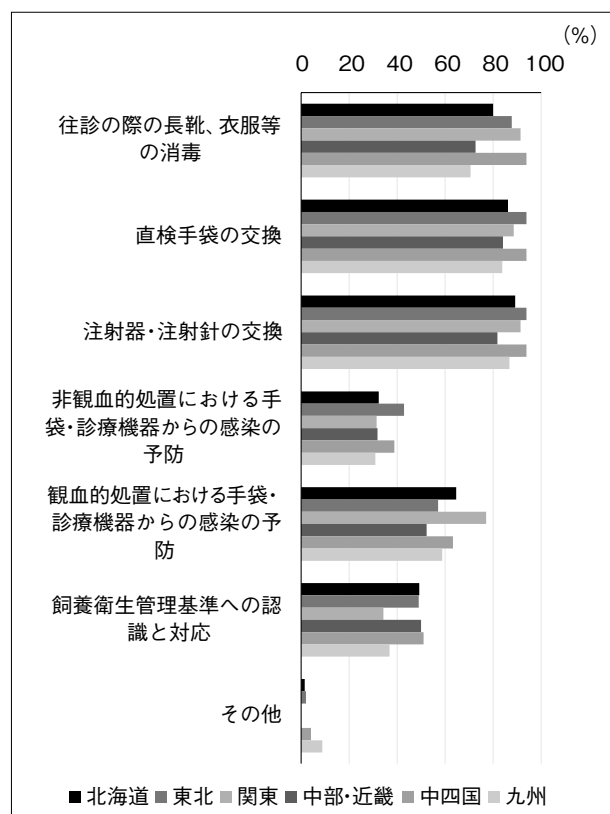
## ② 日常診療時における感染症予防を目的とした衛生的視点

日常診療時における感染症予防を目的とし

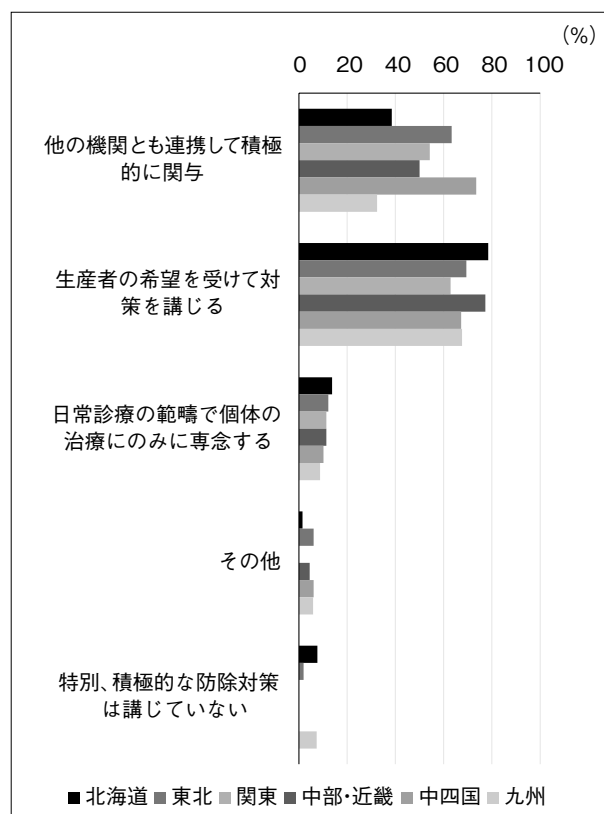
た衛生的視点について図7に示しました。いずれの地域においても、注射器注射針の交換、直検手袋の交換および長靴衣服等の消毒が特に重要と考えられており、それに続いて、観血的処置における手袋・診療機器からの感染予防が挙げられました。

関東では、長靴衣服等の消毒や観血的処置における手袋・診療機器からの感染予防が他の地域よりも高く、中部近畿では、長靴衣服等の消毒および注射器注射針の交換が他の地域よりも低く、飼養衛生管理基準の対応が他の地域よりも高い結果となりました。九州では長靴衣服等の消毒が他の地域よりも低い結果となりました。いずれの地域においても、長靴衣服等の消毒、直検手袋の交換、注射器

(図7) 日常診療時における感染症予防を目的とした衛生的視点



(図8) 感染症多発牛群への対策としての取組方法





注射針の交換が重要視されていますが、観血的処置時における感染予防がそれらに比べて低い結果であったのは、今後の意識改善に必要と考えられました。また飼養衛生管理基準の認識が、どの地域においても半数弱しか重視されておらず、十分ではないように思われました。

### ③ 感染症多発牛群への対策としての取組方法

感染症多発牛群への対策としての取組方法を図8に示しました。他の機関との連携が密であり積極的に生産者と関わっているのは中四国であり、反対に連携が疎であった地域は九州および北海道でした。また、生産者の希望を受けてから感染症対策を行うのは、いずれの地域も7割程度で地域間の差は大きくない結果となりました。

他の機関との連携に関しては、診療施設の充実度や他の機関との物理的な距離等のさまざまな要因が関係するため、連携が多い少ないによって優劣を判断することはできません。また、いずれの地域においても、生産者の希望を受けてから対策を講じることが多い結果となりましたので、生産者の方々は牛の感染症が蔓延する前に早めに対策を相談することが望ましいと考えられました。

## まとめ

牛の感染症は細菌、ウイルス、真菌、マイコプラズマ等、原因となる病原微生物は多岐にわたるため、それぞれの原因に応じた対策が求められます<sup>[3]</sup>。今回紹介した全国各地の

地域性に着目したアンケートのクロス集計結果は、全国的に類似した結果もあれば、地域によって異なるものもあり、非常に興味深いものになりました。

それぞれの地域では、気候や風土、農場規模、農場形態等多くの要因が異なっていますが、地域に合わせた獣医療を行っていることが考えられます。本結果は、各地域の臨床獣医師が行っている一般的な牛感染症対策についての個々の取り組みを示しており、示唆に富むものになりました。

なお、紹介した全国アンケート結果の詳細は、家畜感染症学会のホームページ (<http://www.kachikukansen.org/index.html>) から閲覧が可能です。ご興味がある方は、ぜひ一度ご覧ください。

最後になりましたが、2014年4月から連載を開始した「生産現場において日常的に遭遇する感染症の問題と対策」は、今号で予定の全10回を終え、最終回となります。連載でご紹介した内容が、みなさんの畜産経営のお役に立つことが出来れば著者として光栄に思います。10カ月間ご愛読いただきありがとうございました。

## 〈引用文献〉

- [1] 農林水産省大臣官房統計部、平成24年畜産統計、東京（2012）
- [2] 菊佳男、家畜感染症学会誌、2、63-80（2013）
- [3] 菊佳男、林智人、関東畜産学会報、59、1-13（2008）

（筆者：（独）農研機構・動物衛生研究所  
寒地酪農衛生研究領域主任研究員）

## おらが故郷の経営自慢

# 考える酪農を实践する 丸尾建城さん(兵庫県赤穂市・丸尾牧場)

(一社)中央酪農会議

高齢化や後継者不足といった構造的な問題に加え、震災や口蹄疫、夏場の猛暑が重なり、また、流通飼料価格の高止まりや燃料代、資材の高騰等による生産コストの増加、さらには最近の急激な円安の進行がコストを押し上げ、日本酪農の経営環境が一層厳しさを増しています。

また、TPP交渉の結末など先が見えない不安感から、経営継続のための投資（乳牛の導入、搾乳機器の更新等）を控え、後継者がいても後を継がせないと考える酪農家もあり、酪農家戸数や生乳生産量の減少傾向に歯止めがかからない状況が続いています。

しかし、このような中でも酪農家は、牛乳乳製品の安定供給のためにさまざまな工夫や努力を重ねています。

その一例として、自給飼料生産など、コスト削減に取り組む兵庫県赤穂市の丸尾さんの取り組みを紹介します。

### いかに質の高い生乳を多く 生産し、コストを下げるか



夜明け前の朝5時ころ、丸尾牧場では、牛の見回りが始まります。兵庫県赤穂市で唯一の酪農家である丸尾牧場の牛舎で、経営者の丸尾<sup>たてき</sup>建城さん夫妻、息子の建治さん夫妻、それにアルバイトの女性従業員2人がそれぞれの役割をてきぱきとこなしていきます。

ミルクカーのある牛舎の柵が開くと、牛はいそいそと移動を始めます。丸尾牧場では左右に各8室、一度に計16頭を搾乳することができる自動搾乳機の「ミルキングパーラー」を導入しています。ミルキングパーラーを導入することで、ミルクカーを持って牛を一頭ずつ

搾乳していく一般的な搾乳の方法よりも時間の短縮にもなり、かがんで作業をせずに済むため、酪農家の膝や腰に負担がかからずに済むというメリットもあります。

乳が張った乳牛は早く搾ってもらいたいので、慣れると自ら部屋に入っていきます。丸尾さん夫妻や従業員が1頭ずつ乳房や体をチェックした後、乳房を清潔にして牛にミルクカーを取り付けます。牛は1頭ずつ個体管理されていて、機械が識別用の足輪を読み取り、個体ごとのその日の搾乳量を表示します。

生産のためのコストが年々増加し、経営環境の厳しさが増す中で、丸尾牧場では効率的な酪農経営をめざし、多くの作業を並行して





ミルキングパーラーでの搾乳の様子

進めています。

搾乳のために牛がミルキングパーラーへ向かい、牛床から離れている間に、息子の建治さんがトラクターショベルで牛床を掃除します。そしてきれいになった牛床に、新しいおがくずが敷かれます。ちょうどおがくずが敷かれ終わったころ、搾乳を終えた牛が清潔になった自分たちの安息場所に戻ってきます。

この間、建治さんはえさを保管した小屋に向かい、無駄のない動きで給餌作業機に各種のえさを投入。それが終わると、専用の機械でえさをミキシングしながら、トラクターを操作して牛にえさを配っていきます。建治さんは、この一連の作業を朝と夕方の定時に2回行います。

### 質の高い生乳とコスト削減の両立をめざして

丸尾さんは「年々生産コストが上がり、酪

農経営は大変です」と話します。それでも丸尾さんが牧場経営で大事にしていることは、「コストを抑えながらも、生乳の品質を上げ、十分な乳量をキープすること」。生乳は、酪農家から各地域の指定生乳生産者団体を通じて乳業メーカーに買い取られ、生乳の品質も加味し、定められた乳価が酪農家に支払われます。この仕組みの中で経営の効率化を図っていくためには、生乳の品質をキープしつつも1頭から搾れる生乳の量を増やし、コストを削減することが重要になります。

### 飼料を自分で作るか、購入するか

えさの与え方は、生乳の質と量に大きく影響します。丸尾さんは、市販の配合飼料を使った場合のコストと、自分で牧草を栽培し飼料にブレンドした場合の労力負担を加味したコストを比較検討しました。配合飼料の購入を



経営主の丸尾建城さん

増やせば労力が軽減しますが、コスト高につながります。検討の結果、自給飼料の割合を多くしました。

現在では、近隣の転作農地の活用も行っており、牧草（イタリアングラス）を30ha、稲WCSを5～7ha生産。牧草、稲わら、飼料用米、配合飼料、水等のブレンドを工夫し、牧草や稲わらは細断方法にも配慮して与えています。牛のえさの食べ方次第で、コスト面の改善だけでなく、生乳の味と質も確実に変わる、と丸尾さんはいいます。

### ストレスをかけないことが、 高い品質につながる



質の高い生乳を生産するために丸尾さんが心がけていることは、牛のストレスをなくすることだといいます。ストレスがない状態を年間通じて継続させ、健康な牛を育てることが大切です。そして牛にとってストレスがない状態とは、えさを好きなだけ食べられ、好き

に寝ることができ、搾乳が規則正しく速やかに済むことだと考えている丸尾さん。ストレスがなければ、えさをよく食べ、健康に育ち、質の高い生乳をたっぷり出すからです。

丸尾さんは、ミルクングパーラーの導入を決めた理由について、酪農家の負担を減らすのとあわせて、牛のストレス回避のためだと言います。乳牛にとっては、搾乳が規則正しく行われることが重要とされます。100頭近い牛が搾乳のために順番を待つ間のストレスも、少しでも軽減する必要があります。そのための速やかな搾乳に、ミルクングパーラーが役立っています。また、夏の暑さは牛の体力を奪い、ストレスから大幅な乳量の減少につながることから、牛が搾乳を待つスペースでも、大型の扇風機が回っています。これも牛のストレスを軽減するための工夫です。

丸尾牧場の搾乳舎は、フリーストールを採用しています。牛は空腹を感じれば、外側の柵まで行き、顔を出して好きなときに好きなだけえさを食べることができます。眠くなれば好きな所で横になって寝ることができます。一方で、好きな所で寝ることができることから牛はふんの上で寝てしまうこともあるので、牛舎をより清潔に保つ必要があります。

生乳が酪農家から乳業メーカーに運ばれる際には、厳しい品質チェックを受けます。食品としての安全確保のため、牛が乳房炎にかかっていると増加する体細胞数や、細菌の混入などで増加する生菌数等のチェックがあります。これらの少ない優良な生乳を搾るためには、牛の健康状態と衛生環境の管理が重



搾乳を行わない子牛には、別の種類のえさを与えている



「フリーストール」で飼育されている牛の様子

要です。丸尾牧場のミルクングパーラー内では、搾乳前に乳房の状態を一頭ずつ観察し、乳房炎予防の消毒や搾乳中のふん尿の始末も入念に行います。

丸尾牧場が飼育する牛は、搾乳牛が100頭以上、乾乳牛が10数頭、子牛が20数頭、育成牧場への預託牛が数頭です。フリーストールの中では、搾乳牛、乾乳牛、出産直後の牛などがグループ分けされていて、えさもそれぞ

れの牛の状態に合ったものを給与しています。

牛の健康を第一に、効率化を考え抜いた丸尾牧場。慣れ親しんだ限られた人の手で飼育されていることも、牛のストレス軽減に役立っています。特別にいただいた搾りたての生乳は、やさしい甘さに満ちた、のどごしの良い味でした。

((一社)中央酪農会議ニュースレターvol.2より)



**お知らせ****先端設備を導入したら  
「生産性向上設備投資促進税制」の活用を**

公益社団法人中央畜産会

**生産性向上設備投資  
促進税制のメリット**

「生産性向上設備投資促進税制」は、最新の先端設備を導入した際に「即時償却」または「最大5%の税額控除」が適用出来る税制上の優遇措置です。

本優遇税制は、「先端設備」を導入する際に利用するA類型と、「生産ラインやオペレーションの改善に資する設備」を導入する際に利用するB類型に分かれます。ここでは、手続きが容易で生産者の方が利用しやすい「先端設備」を導入するA類型について主に紹介します。

本税制は、①即時償却または②税額控除、のいずれかの措置を受けることができます。

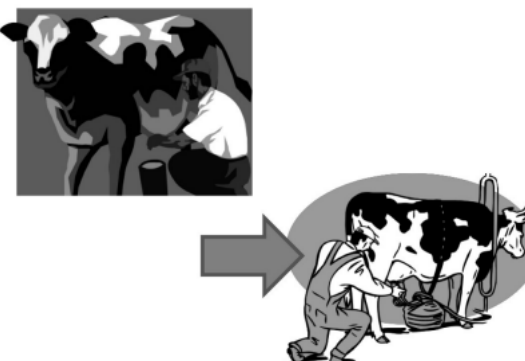
図1は、1000万円の設備投資を行なった際の即時償却の活用した例です。通常5ヵ年の償却機器の場合、定額法では単年度の償却額は導入金額の2割ですが、即時償却として焼却額の全額を単年度で償却できます。

このことにより当該年度の経費が増えて所得金額が圧縮され、課税対象額が減額します。

もう一方の②税額控除の場合は、1000万円の設備導入の際に5%（但し法人税額の20%が上限）の50万円を所得税額から控除することができます

なお、税額控除を選択した場合であって、さらに中小企業投資促進税制の要件に該当する場合は、さらに5%を上乗せ（合計10%）して控除することが可能です。

（図1）【生産性向上設備投資促進税制のメリット 即時償却の活用例】



- ・搾乳作業を機械化したい
- ・搾乳設備の導入には1000万円が必要
- ・今年は1頭当たり乳量も増え800万円の所得見込み
- ・所得税も負担が増えそう

そんな時は、生産性向上設備投資促進税制を活用！

- ・搾乳機器の償却期間は5年なので定額法では2割を償却
- ・本税制を活用すると1,000万円全額を1年で即時償却

## 12月決算の方はお急ぎください

本優遇税制を利用するには、導入した（する）設備が「先端設備対象機器要件」を満たすことの証明書が必要です。

この証明書は、（公社）中央畜産会のほか、経済産業省から指定を受けた各工業会で行っています。証明には申請書が整ってから1ヵ月の期間を要します。12月末決算の場合は、3月の税務申告（法人の場合は2月）までに証明書の発行を受けておく必要がありますので、早めに申請の準備が必要です。

## 手続きについて

「先端設備」A類型の証明書発行スキームは（図2）のとおりです。生産者「設備ユーザ」は、機器を導入した「設備メーカー」に対して証明書の発行依頼をします。証明書の発行申請は、「設備メーカー」が行います。

証明書は、税務申告時に所管の税務署に税務申告書類に添付して提出します。その上で税務署から「最低取得価額要件を満たしていること」、「中古資産・貸付資産でないこと」等を併せて確認を受けることが、優遇税制措置の適用を受ける最終的な条件です。

## よくある質問

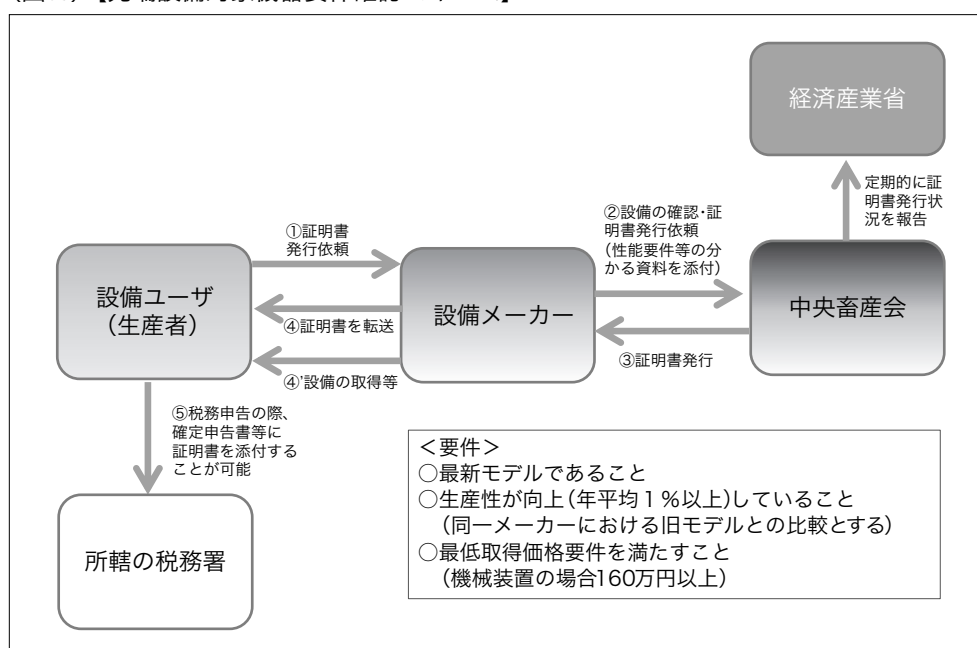
これまで受けた質問の中からいくつかをご紹介します。

**Q：補助金等を受けた設備に適用できますか？**

A：利用可能です。ただし、法人税法上の「圧縮記帳」の適用を受けた場合は、圧縮記帳後の金額が税務上の取得価額となります。同様に、「積立金方式」を用いた場合も、税務上の取得価額は補助金額等を差し引いた価額となります。

また、補助事業によっては優遇税制との組

（図2）【先端設備対象機器要件確認スキーム】





合せができない場合がありますので、補助事業の要件もご確認ください。

**Q：リースの場合も使えますか？**

A：ファイナンスリース取引については対象になりますが、ファイナンスリースのうち所有権移転外リース取引については税額控除のみ利用可能（即時償却・特別償却は利用不可）となります。

また、税額控除額は毎年のリース料の5%ではなく、リース資産額の5%となります。なお、オペレーティングリースについては本税制の対象外となります。

**Q：最新モデルおよび一代前モデルとは何ですか？**

A：当該設備を製造しているメーカーの一代前モデルと比較して下さい。ユーザーが現在使用しているモデルや他メーカーの製造設備との比較ではありません。

**Q：同一法人が、設備単位で即時償却と税額控除を使い分けることはできますか？**

A：可能です。例えば、X機械については即時償却、Y機械については税額控除と、同じ資産分類内であっても、設備単位で使い分けができます。

**Q：本税制の対象となる生産等設備とはどのような設備を指しますか？**

A：生産等設備とは、例えば、製造業を営む法人の工場、小売業を営む法人の店舗または自動車整備業を営む法人の作業場のよう、その法人が行う生産活動、販売活動、役務提供活動その他収益を獲得するために行う活動の用に直接供される減価償却資産で構成され

るものをいいます。従って、本店、寄宿舍等の建物、事務用器具備品、福利厚生施設等は対象外となります。

**Q：本税制措置を受ける場合、いつまでに証明書・確認書を取得すればよいですか？**

A：A類型（先端設備）については、あくまで各設備の性能証明になりますので、取得日に対し事前の証明でも事後の証明でもかまいません。実際の確定申告時までに証明書の取得をお願いします。

**Q：「中小企業者等に対する上乗せ措置」とは何ですか？**

A：生産性向上設備投資促進税制とは別に、中小企業者等が設備投資を行う際に利用できる「中小企業投資促進税制（中促）」という税制措置があります。

中促の対象設備であって、「先端設備」または「生産ラインやオペレーションの改善に資する設備」に該当するもののうち、取得価額要件を満たすものについては、中促の『上乗せ措置』として、生産性向上設備投資促進税制よりも更に厚い税制措置を受けることが可能です。具体的には、法人の規模によって以下の2種類となります。①資本金3,000万円以下の法人等及び個人事業者 →即時償却又は10%の税額控除 ②資本金3,000万円超1億円以下の法人 →即時償却または7%の税額控除。

詳しくは、以下の中央畜産会のホームページ、を参考にしてください。

[http://jlja.lin.gr.jp/tax\\_seisan/](http://jlja.lin.gr.jp/tax_seisan/)

**(独)農畜産業振興機構からのお知らせ****肉用牛肥育経営安定特別対策事業(新マルキン事業)  
の補填金単価(概算払)について****[平成26年11月分]**

平成26年11月に販売された交付対象の契約肥育牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱附則9の概算払の補填金単価について、表1および表2の通り公表しました。

また、平成26年11月に販売された生産者積立金の納付が免除された交付対象の契約肥育牛に適用する補填金単価については、表3の通り公表しました。

なお、補填金単価の確定値については、2月上旬に公表する予定です。

(表1) 補填金単価の算定(全国)

単位:円/頭

| 区 分                  | 肉専用種(地域算定県を除く) | 交 雑 種    | 乳 用 種    |
|----------------------|----------------|----------|----------|
| 粗収益 (A)              | 1,020,425      | 625,213  | 363,029  |
| 生産コスト (B)            | 932,000        | 653,461  | 424,069  |
| 差額 (C)=(A)-(B)       | 88,425         | △ 28,248 | △ 61,040 |
| 暫定補填金単価 (D)=(C)×0.8  | —              | 22,500   | 48,800   |
| 補填金単価(概算払) (D)-4,000 | —              | 18,500   | 44,800   |

注:平成26年4月分から、消費税抜きで算定しています。

100円未満切り捨て

(表2) 補填金単価の算定(地域算定県・肉専用種)※

単位:円/頭

| 広島県 | 福岡県 | 佐賀県 | 長崎県 | 熊本県 | 鹿児島県 |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| —   | —   | —   | —   | —   | —    |

※ 各県の算定結果です。

(表3) 補填金単価(概算払)(生産者積立金の納付が免除された交付対象の契約肥育牛)

単位:円/頭

| 肉専用種 | 交 雑 種  | 乳 用 種  |
|------|--------|--------|
| —    | 13,800 | 33,600 |

注:補填金交付額に見合う財源が不足する場合等、上記補填金単価を減額することがあります。

## あいであ &amp; アイデア

# 飼料畑を守れ！ 創意工夫で捕獲率アップ 狩猟用くくりわな

NOSAI香川小豆支所 中野 昭知

## はじめに

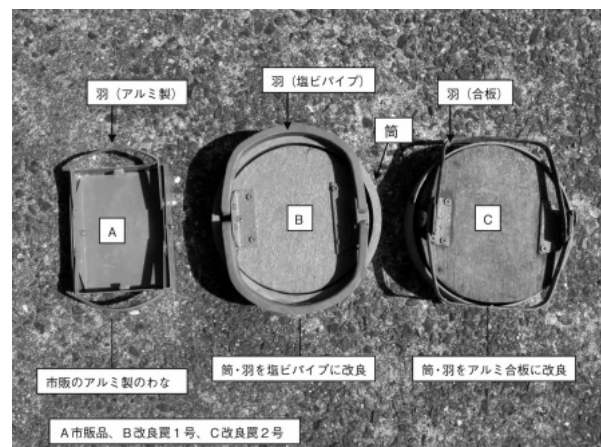
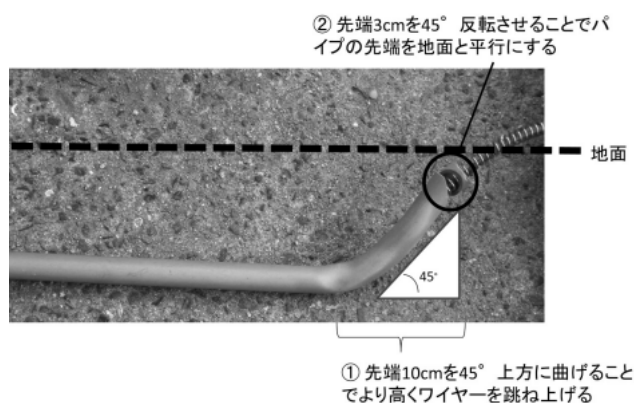
以前からニホンジカが生息していた小豆島では、1981年から大きな農林業被害が発生して飼料畑が荒らされるなど、畜産経営にとっても深刻な被害となっています。最近ではイノシシが海を渡って住みつき、被害は一層、拡大しています。小豆島町中山の高橋宇太郎さん（72）は、独自の狩猟用くくりわなを製作し、シカ、イノシシの捕獲に効果を上げているので紹介します。

## ポイントはワイヤーの跳ね上げ位置

高橋さんは2013年11月に狩猟免許を取得し、くくりわなを仕掛けていました。しかし、当初はなかなか捕獲できなかったといいます。「市販のわなはワイヤーの跳ね上げ位置が低いから、かかっても外れて逃げられる」と考えた高橋さんは、跳ね上げたワイヤーが足の高い位置まで届くよう、改良を重ねました。

## 改良したポイント

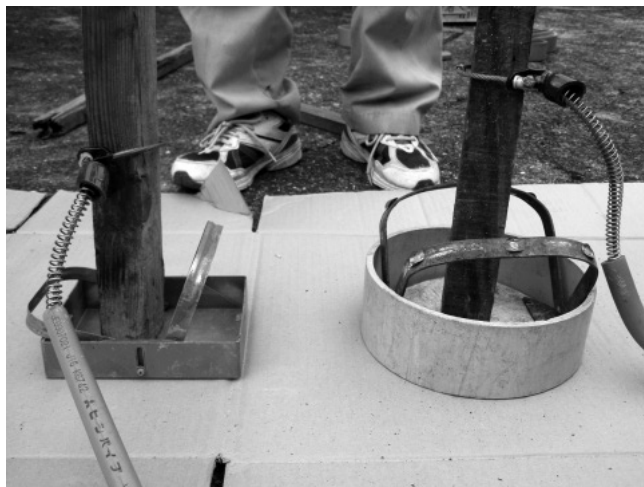
- ①収縮させたスプリングを格納するパイプの先端部分10cmほどを、ワイヤーが跳ね上がる上方向へ熱で45° 曲げる。
- ②わなを埋め込む時に、本体とパイプ先端が水平に保てるようパイプの先端3cm位を切断し、



③ 外枠の筒と羽を改良



(写真1) 自作のわなを仕掛ける  
高橋さん



(写真2) 市販のわな(写真左)と自作のわな(同右)。高く跳ね上がったワイヤーが足を固定し、外れにくくなる

切断した先端部分を逆向きに取り付け角度を自由に変えられるよう工夫。

- ③埋め込む外枠の筒を直軽22cmの塩ビパイプを使い、それに合わせ踏み込み板も少し大きく加工。ワイヤーを跳ね上げる羽部分は、変形しにくい塩ビパイプ、アルミ合板で作成。

### 捕獲率は大幅にアップ

ワイヤーは以前より5～10cm高く跳ね上がるようになり、捕獲率は改良前よりも大幅にアップしました。

当初、くくりわなを仕掛け始めてから改良するまでの4ヵ月間の捕獲数はシカ1頭でしたが、今年4月～11月の8ヵ月間でシカ12頭、イノシシ6頭を捕獲できたといいます。設置は5ヵ所。材質やサイズなどを試行錯誤しながら改良を重ねた結果です。

### 製作費は市販品価格の2分の1

製作に必要な部品は、ホームセンターやインターネットで取り寄せました。仕上がるまでの経費は、市販のわな1台の購入価格約6000円と比較すると、半分の3000円ほどで仕上がり、経費削減にもなっています。

わなの評判を聞きつけた町内の農業者からは、「自分も作ってみるから、作り方やポイントを教えてほしい」と依頼され、その都度、丁寧に指導しています。高橋さんは「獣害は地域全体の問題。農業者たちの協力で、被害を軽減していきたい」と意気込みます。

(筆者：NOSAI香川小豆支所事業課係長)

記事企画取材協力 農業共済新聞